

旅券申請から交付までの必要日数の増加、旅券即日発給の終了

令和6年9月26日（総24第45号）

在デンパサール日本国総領事館

●2025年3月24日から、旅券の作成方式変更（日本国内での集中作成）により、全ての旅券は申請から交付までの期間がこれまでの原則3業務日から、1ヶ月程度に増加します。お持ちの旅券の有効期限を確認いただき、早めの申請をお願いします。

●この変更に伴い遠隔地居住者の即日発給も終了します。

●旅券オンライン申請をご利用いただくことで、申請のための来館が不要になり、一部の例外を除き交付時のみの来館となりますので是非ご利用ください。

●旅券申請の必要書類等は当館ホームページでご案内しています。https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/itpr_ja/02_03passport.html

1 旅券の仕様変更と申請から交付までの必要日数の増加

(1) 2025年3月24日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた新型の「2025年旅券」の発給開始を予定しております。

(2) 現在は、旅券の申請から交付まで約3業務日で行っておりますが、来年3月24日以降は、旅券が日本国内で作成され、当館まで配送されることとなるため、輸送の状況にもよりますが1ヶ月程度の日数を要することとなります。

(3) 具体的には、今後当館ホームページ等でもご案内しますが、現在と比べて旅券の発給に時間を要することになるため、この機会に、改めて、現在お持ちの旅券の有効期限が十分かご確認いただき、早めの旅券の切替申請をご検討下さい（旅券の残存有効期間が1年未満の場合に切替申請が可能です。）。

(4) なお、具体的な交付日については、申請時に予定時期（目途）をお伝えしますが、交付準備が整った段階で再度ご連絡します（窓口での書面申請の場合は電話連絡、ORR ネットでのオンライン申請の場合は登録されたメールアドレスにメールを送信します。）。

2 NTB州及びNTT州居住者の即日発給の終了

(1) これまで、NTB州及びNTT州にお住まいで、書面での申請を希望する邦人の方には、当館と来館予定日を事前に調整いただいた上で旅券発給申請書を受領し即日で旅券を交付していました。

(2) 旅券の集中作成開始に伴い、こうした対応が困難となるため、3月24日以降事前予約による当館来訪時の旅券の即日発給を終了いたします。

(3) このため、NTB州、NTT州にお住まいの方についても、是非オンライン申請の利用を御検討ください。十分な時間の余裕をもってオンライン申請頂ければ、来館いただくのは一部の例外を除き交付時のみとなります。電子申請の利用方法は、下記のリンクから御確認ください。

https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00778.html

（了）